

2 武子育第 90 号
令和 2 年 5 月 7 日

武蔵野市内の保育施設に
児童が在籍する保護者の勤務先事業者の皆様

武蔵野市長 松下 玲子

緊急事態宣言の延長に伴う市内保育施設の臨時休園等について

日頃より、武蔵野市の保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
武蔵野市では、4月7日の緊急事態宣言の発令に伴い、市内認可保育施設については、4月11日から5月6日までの期間、臨時休園し、保護者がともに市民の生命、安全の確保に関する業務、社会生活の維持に関する業務に従事している場合等に限定し、特例措置による保育を実施しております。

このたび、緊急事態宣言が延長される中、全国的に新型コロナウイルス感染症の早期収束の見通しが見えない状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、児童の安全確保を図り、保育施設職員の感染リスクを軽減するため、市内認可保育施設については引き続き**5月31日まで臨時休園**といたします。また、東京都認証保育所を利用している保護者についても、登園自粛を要請しております。

事業者の皆様におかれましては、保育施設に在籍する保護者の勤務について、引き続き特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。